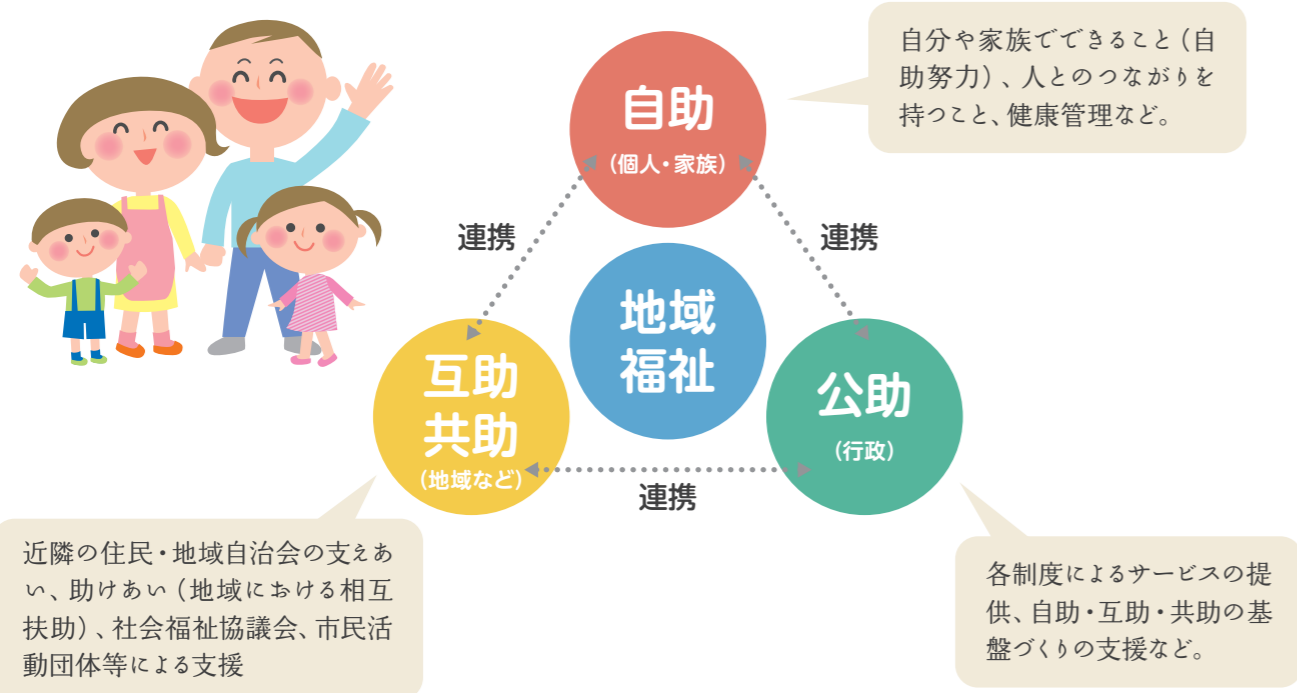


## 「自助」・「互助・共助」・「公助」の考え方

本計画では、地域福祉の推進に向けた基本的役割を「自助」（市民の役割）、「互助・共助」（地域の役割）、「公助」（行政の役割）の3つに区分しています。



## 計画の推進

### ● 計画の周知

市ホームページ等で計画内容を公表します。

### ● 関係機関等との連携・協働

地域福祉推進の中心的な担い手である南相馬市社会福祉協議会との連携をはじめ、行政区、隣組、民生委員・児童委員、福祉事業者、学校、幼稚園、保育所、認定こども園、老人クラブ、その他各種団体とも連携を図りながら、協働による地域福祉の推進に努めます。

### ● 計画の進捗管理

計画の実現に向けて進捗状況の把握、点検及び評価を行うとともに、必要に応じて各種施策の見直しを行います。

## 南相馬市地域福祉計画 概要版

2019年3月

南相馬市 社会福祉課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

TEL 0244-24-5243



## 第3期

# 南相馬市地域福祉計画

### — 基本理念 —

健康で安心して暮らすことができるまち、南相馬



## 計画概要

### ● 計画期間

2019年度～2022年度の4年間

〔計画期間中であっても、計画の実施状況や社会情勢の変化などに対応し、必要に応じて計画の点検、見直しを行います。〕

### ● 計画の位置づけ

「南相馬市復興総合計画」の実現に向けた、「高齢者総合計画」、「障がい者計画」、「保健計画」、「子ども・子育て支援事業計画」等の福祉分野における各種計画の上位計画。

# 計画の基本施策と取組方針

計画の基本理念を実現すべく、3つの基本施策と施策達成のための取組方針を設定しました。地域福祉の推進には地域ぐるみでの取り組みが不可欠です。

## ●基本施策 1 市民の相互協力による福祉のまちづくりの推進

取組方針	主な取組内容		
(1) 地域での支えあい・ふれあい活動の推進	自助	隣近所でお互いにあいさつをする。	他3項目
	互助共助	地域の全世代へ地域活動、行事への参加を呼び掛け交流を図る。	他4項目
	公助	市民の交流の現状や情報などを広報紙やホームページなどで広く周知を図り、交流を促進する。	他4項目
(2) 社会参加の促進と生きがいづくり	自助	自らの知識や技術、経験を広く地域に伝えるために積極的に行動する。	他2項目
	互助共助	社会福祉協議会や行政区・隣組が連携し、高齢者や障がい者等の生きがいづくりの場を提供する。	他6項目
	公助	講演会やイベント等の開催情報や地域活動等を、広く市民に情報発信する。	他2項目
(3) 地域の見守り活動の推進	自助	一人暮らしの方や登下校時の子どもにあいさつ・声かけをする。	他4項目
	互助共助	地域で虐待を受けている人や支援が必要な人がいないか注意する。	他4項目
	公助	民間事業者と協定を結び、多方面からも高齢者・障がい者への見守りをする。	他7項目
(4) 災害時における市民相互支援ネットワークの構築	自助	周囲に災害時に支援を必要とする人がいないか気を配る。	他3項目
	互助共助	自主的な防災組織をつくり要配慮者の把握に努める。	他4項目
	公助	地域・事業所と協力し、要配慮者の避難・受入れ等の訓練を推進する。	他6項目

## ●基本施策 2 地域福祉を支える基盤の確立

取組方針	主な取組内容		
(1) 社会福祉協議会や地域組織、事業者などとの連携	自助	社会福祉協議会、福祉関係団体等の役割を理解し、活動やイベントに積極的に参加する。	他1項目
	互助共助	隣近所同士、行政区長や社会福祉協議会及び福祉関係団体などとコミュニケーションを図り地域の情報をお互いに共有する。	他5項目
	公助	社会福祉協議会との連携により福祉活動の充実を図る。	他3項目
(2) 福祉ボランティア活動の充実・NPO活動の推進	自助	自らも積極的にボランティアに参加するとともに、隣近所の方にボランティアへの参加を呼びかける。	他2項目
	互助共助	地域でボランティアの仲間づくりをする。	他5項目
	公助	ボランティアやNPOの活動内容を市民に具体的に広報する。	他4項目
(3) 支えあい・助けあう福祉意識を育む	自助	高齢者や障がい者など、困っている人がいれば声をかける。	他4項目
	互助共助	地域でイベントを行う際に、高齢者、障がい者に積極的に参加を呼びかける。	他6項目
	公助	福祉関係機関等と連携し、支えあい・助けあう福祉意識を育むことの普及啓発をする。	他5項目

(4) 地域包括ケアシステムの推進	自助	自らの健康管理と介護予防に努める。	他3項目
	互助共助	多様な生活支援サービスの提供体制を構築する。	他4項目
	公助	地域包括支援センターの機能強化を図り、相談支援体制の充実に努める。	他6項目
(5) 子育て環境の充実	自助	親子での地域行事やイベントに積極的に参加する。	他3項目
	互助共助	子どもと地域住民が交流できる機会をつくる。	他3項目
	公助	育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないように、関係機関・団体と連携し相談支援体制の充実に努める。	他7項目

## ●基本施策 3 安心して暮らすための生活支援の充実

取組方針	主な取組内容		
(1) 総合的な相談支援体制の充実	自助	生活するうえで悩みがある場合は積極的に相談窓口を利用する。	他2項目
	互助共助	福祉サービス等福祉に関する情報発信、相談支援を行う。	他4項目
	公助	相談機関や窓口と情報交換や共有化を図り、地域の課題が支援に結びつくよう、相談支援体制を整備する。	他3項目
(2) 福祉サービスの充実	自助	福祉・保健・医療の各分野の情報に関心を持つ。	他3項目
	互助共助	福祉事業者は、職員の資質向上のため研修会などを積極的に行う。	他4項目
	公助	福祉事業者・関係機関と連携し、保育や介護人材などの育成・確保についての取り組みを推進する。	他4項目
(3) 人権尊重の社会づくりの推進	自助	高齢者や子どもなど立場の弱い人を気に掛け、大切にすること。	他5項目
	互助共助	周囲に虐待や、DVなどの疑いは無いか気配りする。	他3項目
	公助	認知症や障がいに関する正しい知識と理解の普及・啓発を推進する。	他10項目
(4) ひとにやさしいまちづくりの推進	自助	優先駐車スペースや多機能型トイレなどの優先施設を尊重する。	他4項目
	互助共助	地域住民が協力し、地域内にある障害物の状況を確認する。	他4項目
	公助	ユニバーサルデザインやバリアフリーについての理解・啓発を進める。	他5項目
(5) 生活支援の充実	自助	一人で悩まず、周囲の身近な人に相談する。	他3項目
	互助共助	行政や隣組等と連携し、生活困窮者の支援に取り組む。	他2項目
	公助	生活のしづらさを抱えている人々が制度の狭間に陥らないよう、社会福祉協議会と連携強化を図る。	他7項目
(6) 身体とこころの健康づくり	自助	定期的な健康診査を受け、自らの健康状態を把握する。	他4項目
	互助共助	地域において、介護予防教室や健康教室を積極的に開催する。	他2項目
	公助	うつ病などのこころの病気に関する知識を普及啓発する。	他8項目

